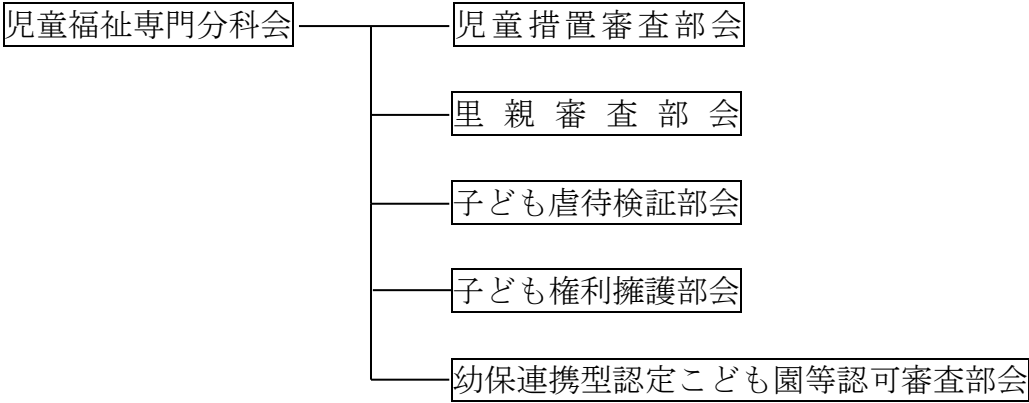


令和6年度 児童福祉専門分科会審査部会等の活動概況について

## 1. 児童福祉専門分科会の組織



## 2. 児童措置審査部会

- ・措置対象児童の処遇方針についての審査を行う。

○令和6年度 10回開催

| 区 分   |                     | 虐 待      | 育成相談  | 合 計     |
|-------|---------------------|----------|-------|---------|
| 審査件数  |                     | 1 4      | 5     | 1 9     |
| 諮問内容  | 法第28条*申立ての適否        | (適) 9    | (適) 5 | (適) 1 4 |
|       |                     | (否) 0    | (否) 0 | (否) 0   |
|       | 親権停止・喪失審判<br>申立ての適否 | (適) 4    | (適) 0 | (適) 4   |
|       |                     | (否) 0    | (否) 0 | (否) 0   |
|       | 特別養子縁組適格の審判<br>申立て  | (適) 0    | (適) 0 | (適) 0   |
| (否) 0 |                     | (否) 0    | (否) 0 |         |
|       | 処遇方針等の留意事項          | (措置解除) 1 | 0     | 1       |

※児童福祉法第28条…児童福祉施設等への入所等に保護者等が同意しない場合、  
家庭裁判所の承認を得て措置するもの

### 3. 里親審査部会

- ・里親として認定すべきかの審査を行う。

○令和6年度 4回開催

[illegible]

4. 子ども虐待検証部会

- ・重篤な児童虐待事例について、分析、検証を行う。
- ・子ども相談所の運営に関する評価検証を行う。
- ・被措置児童等虐待に関する分析、検証を行う。

○令和6年度 2回開催

| 区 分               | 開催回数 |
|-------------------|------|
| 子ども相談所の運営に関する評価検証 | 2    |
| 被措置児童等虐待に関する分析、検証 | 1    |

5. 子ども権利擁護部会

- ・児童養護施設等への措置の決定に関する児童の意見又は意向等に関する調査審議を行う。
- ・児童養護施設等への措置に関すること等における堺市の権利擁護の現状や取組に対する検証を行う。

○令和6年度 2回開催

○児童の意見又は意向等に関する調査案件 3件

| 区 分                 | 開催回数 |
|---------------------|------|
| 堺市の権利擁護の現状や取組に対する検証 | 1    |
| 児童の意見又は意向等に関する諮問    | 1    |

6. 幼保連携型認定こども園等認可審査部会

- ・幼保連携型認定こども園の認可に関して審査を行う。
- ・保育所及び家庭的保育事業等の認可に関して審査を行う。

○令和6年度 2回開催

小規模保育事業の認可に関する審査 3件  
適否 適3件